

平成26年度 第1回 環境審議会議事録

1 会議名

平成26年度 第1回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

平成26年7月29日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 別館「302会議室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：田辺 正明、及川 紀久雄、関川 央、波多野 千代、清水 明子、金子正史、浪花健一、渡邊 景子、月岡 尚洋（10名中1名欠席。計9名出席）

「欠席者：舞木智美（自己都合により欠の事前連絡あり）、浪花健一（別途公務出席につき中座）」

- ・コンサル：八千代エンジニアリング(株) 後藤久美子（管理技術者）

- ・中村民生部長

- ・事務局：関川市民生活課長、西村市民生活課長補佐、大岡環境係長、貝津環境係主任。

5 議事

(1) 会長・副会長の選出について (公開)

(2) 阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の改定について (公開)

(2) 平成25年度主要行政施策の実施状況について (公開)

(3) その他

「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会」に係る検討委員会委員の選出について (公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

4名

8 発言の内容 (次頁より)

開会 事務局（関川市民生活課長）

あいさつ 中村民生部長

自己紹介 一委員、事務局の自己紹介一

事務局（関川市民生活課長）

本日の会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により、公開とする旨、告げる。次に、傍聴者は4名であること確認する。会議中は、録音し併せて、事務局が用いる記録写真として写真撮影すること、議事録あるいは議事内容については後日公開し、阿賀野市のホームページ等で掲載することの了承を得る。

なお、関係者席にコンサル業社の八千代エンジニアリング株式会社社員が同席すること、確認する。

議 事

(1) 会長・副会長の選出について

事務局（関川市民生活課長）

それでは、会長・副会長の選出に入ります。会長・副会長が定まるまでの間、中村民生部長の議長により進行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

一異議なし一

事務局（関川市民生活課長）

中村部長は、議長席に移動をお願いします。

一中村部長：移動、着席一

中村民生部長

早速ですが進行させていただきます。会長・副会長の選出について事務局より説明いたします。

事務局（関川市民生活課長）

会長・副会長の選出につきましては、審議会規則第2条第2項の規定により「委員の互選により定める。」とあります。従いまして、委員皆さまより互選をお願いする

ものです。

中村民生部長

会長・副会長は規定により委員の互選で決めるということです。自薦・他薦どちらでも構いませんので委員の皆さままでご協議をお願いします。

田辺委員

意見です。これまで、会長に及川先生、副会長に関川先生から就任いただき、審議会もスムーズに運びました。引き続き、両名からお願いしたいというのが私の意見です。

中村民生部長

会長には及川さん、副会長には関川さんとのご意見がありました。いかがでしょうか。

—異議なし—

中村民生部長

異議なしということです。会長に及川紀久雄さん、副会長に関川央さんと決定させていただいてよろしいでしょうか。

—異議なし—

中村民生部長

会長・副会長が決まりました。今後の進行については、会長・副会長にお願いします。私は、議長を退任します。ありがとうございました。

—及川会長、関川副会長は前席に移動。その後、それぞれ、自己紹介する。—

(2)阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の改定について

及川会長

議事の2、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の改定について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（大岡係長）

阿賀野市一般廃棄物処理基本計画の改定について説明する。

及川会長

説明が終わりました。質問はございませんか。なお、確認ですが本計画は、本年度3月までに策定するということですか。

事務局（大岡係長）

そのとおりです。

波多野委員

ごみ分別が2地区に分かれているということは、焼却場の機能等の関係ですか。

事務局（西村課長補佐）

合併前から行政区ごとに焼却場の受け持ちの関係があり、安田地区は五泉市内の広域事務組合が運営している焼却場で処理してきました。一方、安田以外の地区は、旧笹神村にある環境センターで処理してきました。環境センターについては、流動床方式であるのに対し、五泉地区の焼却場はストーカー方式です。したがって、環境センターはごみを細かく分別し、燃やすと都合が良い性格もあり、結果、ごみ分別が進みました。ごみ分別は、焼却場に対応した分別となっているのです。

田辺委員

ごみ量推計のグラフにおいて、事業系ごみと家庭系ごみの区分がありますが、施策上、どちらかに重点を置くという考えはありますか。

事務局（西村課長補佐）

事業系と家庭系を合せて燃やすまたはそれぞれ個別に燃やすという考え方があるにしろ、家庭系ごみの分別が進んでいるのが現状です。ただし、紙の細分類について、課題が残っています。一方、事業系ごみは、事業所と収集業者が直接契約し、事業者が経費負担している関係から、分別の必要がそれ程ないものですから、分別が思った以上、進まないという問題があります。

今後は事業所に対し、ごみ分別の推進を文書でお願いして行きますし、戦略的にも更に分別の推進が必要と考えています。

田辺委員

排出量抑制の観点からお考えをお聞きしたかったのですが、家庭ごみの排出量と事業系ごみ排出量の分け方はどうなっているのでしょうか。事業系ごみでも家庭ごみとしてごみステーション出せば家庭ごみとして区分されるはずですが。

新潟市は、来年の4月から事業所ごみは町内収集所に一切出せなくなります。

つまり、事業所のごみは、事業所に対し排出の抑制を働きかけやすいですが、事業所の数が少ないので総体的にごみ量を減らす効果は小さいと思うのです。

事務局（大岡係長）

収集の実態としては、事業所から出る燃えるごみは、地元自治会の同意があれば、事業所のごみも受け入れています。制度上、事業所のごみを自治会のステーションに

出してはいけないという制約は考えていません。しかし、本来、事業所のごみは排出者である事業所が経費をかけて廃棄・処理するべきことですが、その対策が確立されていないのが現状です。事業所が出すごみは、許可ごみとして順次、対象事業所を増やし、移行していかなければならないと考えています。

及川会長

この度の基本計画は、広域協議会が進めている施策が完成するまでのものですか。それとも単独計画になるのですか。

事務局（西村課長補佐）

本計画は阿賀野市としての単独計画であり、例え関係市町が広域で一本化しても本市の計画として存在します。

月岡委員

将来的には阿賀野市として一つの焼却場にするのですか。

事務局（西村課長補佐）

現在、広域市町で焼却場を造ってはどうかという話が進んでいます。本市においても、阿賀野市内で一つ焼却場を作るより五泉市・阿賀町を含め広域で大きな焼却場を一つ作った方がスケールメリットが高く、ダイオキシン問題も低減できると考えています。

渡邊委員

2点お願いします。私は笹神地区に住んでいますが、ごみ分別区分の資料を見ると私の認識と2～3点違うのに気付きました。世間ではどんどん新しい商品が出てきています。そこで、このようなごみ分別を表した資料を定期的に市民に配っているのでしょうか。

事務局（大岡係長）

分別区分の冊子は、平成19年度に発行しその際にお配りしました。その後は、市のホームページ上で掲載し案内しており、特別、製本したものは配っていません。

渡邊委員

ごみ分別の大きな資料版は、家庭では冷蔵庫に貼って見えています。以前に、小冊子も配られましたが、その冊子により個々のごみの分別を索引して見えています。商品もさまざまなものが出ていますので、今後は更新した資料を配ってほしいと思います。

次に、新潟市ですと資源ごみを町内の収集所に出す方法と、町内会として業者に売却し町内会の資金にしているケースを見かけます。売ってお金になる取組みはあるのでしょうか。

事務局（大岡係長）

一つ目ですが、分別の資料は自治会の要望によりお配りしています。自治会を通じ申出いただくと対応させてもらっています。

渡邊委員

ホームページとありますが、パソコンがない家庭もあります。ぜひ、冊子の配布を検討願います。

関川副会長

最近では農家だけでなく、一般家庭においても花の苗を購入しています。苗のカップや育苗用の箱はどの分別になるのか常々悩んでいました。箱は、重ねてとってありますが風化しボロボロになっています。どのように処理すれば良いのでしょうか。

事務局（大岡係長）

苗のポットであると思いますが、分別上は燃えるごみとなります。なぜかという、ポット自体はプラスチック製品と思いますが、強化するために複合材料でできているので、プラ原料として再原料化するのが難しいことから、資源化するのではなく、燃やして処理するしかないからです。次に育苗箱ですが、家庭から出れば粗大ごみとなります。しかし、ごみステーションにおいては、農家から出た用具と見られます。農家は事業者であり、地域のごみステーションは家庭ごみを排出する場所ですから出すことができないということになります。そこで、たくさんある場合は、間違いのないのは、収集業者に連絡してもらい、有料で処理をお願いすることになります。

事務局（関川市民生活課長）

家庭から出るものは、20cm四方を超えるものについては、粗大ごみとして出して結構です。しかし、農家が使うものは業務用ですので、農協等に相談してほしいという意味です。一般家庭が買って来たものは、粗大ごみで出してもらえば良いです。

及川会長

地域によりごみ分別は異なるものです。ごみ分別を徹底するためにも、資料の配布が有効になると思われます。

事務局（関川市民生活課長）

ごみ分別については、実は前に配った分別表とそれ程変わっていないのです。変わったところは、資料中、赤枠で記してある粗大ごみの中の“古着・古布”を資源ごみとして回収することになったことくらいです。安田地区については、26年度より実施し

ています。実施に当たっては、広報紙や自治会に対する配布物で周知し、順調に収集出ています。従って、廃棄物処理計画を作った段階で大きく分別が変わるようであれば、改めてごみ分別資料を作成の上、各家庭へ配布させていただきます。

また、渡邊委員の二つ目の質問にお答えします。集団回収については各地区または自治会で実施していますが、阿賀野市の場合、小学校の一部PTAにおいて、新聞紙や段ボール、アルミ缶等を資源ごみとして売り、お金になるものは業者と契約することで集団回収として認めています。なお、自治会等から集団回収の支援等について要請があれば別ですが、現在はステーション回収が定着しており、特に今以上、集団回収を奨励することは考えていません。

渡邊委員

小学校が行う回収事業は1年に1回だけです。1升びんが対象ですが、回収まで家でとっておくわけにもなかなか行きません。日ごろより、資源ごみがお金になれば励みになるものです。

波多野委員

1升びんは酒屋にもって行けばいつでもお金になります。このシステムは、日本固有のものであり、素晴らしいものです。税金により運営している行政回収より、自らが酒屋さんに足を運び回収してもらえば、資源循環に対し効果的に貢献できます。

及川会長

活発なご意見ありがとうございます。ごみは身近で毎日の問題です。地域の方に分かりやすい情報提供を今後ともお願いします。

それでは、計画の改定について、26年度に策定し27年度から施行するということですので、このとおり作業を進めることを認めていただきたいと思います

—異議なし—

(3) 平成25年度主要環境施策の実施状況について

及川会長

議事の3、平成25年度主要環境施策の実施状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局（西村課長補佐）

平成25年度一般廃棄物処理の概況について説明する。

及川会長

一人当たりの排出量とありますが、県内の状況と比較してどうですか。件数が多いと排出量が増えると思いますがいかがでしょうか。

事務局（西村課長補佐）

阿賀野市は県下一、持ち家比率が高いことから、世帯数が増えればごみ量は増え、一人当たりの排出量も当然、多くなることがいえます。

関川副会長

し尿処理の関係です。下水道の整備が進んでいますが、直結していない家庭がまだあるようです。どのような状況でしょうか。特に、まちの中心部は工事費が大変と聞いています。

事務局（西村課長補佐）

下水道担当でないので全て事情は分かりませんが、まち場は土地や間口が狭く家が密集していますので、配管するにも掘削する場所がないまた、どうしても延長工事が必要となる問題があるようです。

事務局（大岡係長）

私も、下水道担当でないので全て承知していませんが、阿賀野市全体の状況として、4万5千市民に対し、非水洗化人口は約5千人であり、比率としては12%です。

また、公共下水接続人口は2万1千人であり46%、浄化槽処理人口は1万9千人であり、42%となっています。非水洗化以外は、8割以上が下水道処理しています。

及川会長

次の議題について説明をお願いします。

事務局（貝津主任）

平成25年度ごみ（廃棄物）不法投棄の状況について説明後、引き続き平成25年度騒音・振動の届出状況及び悪臭事案等について説明する。

及川会長

説明が終わりました。いかがでしょうか？

波多野委員

ごみステーションに不法投棄するということはどういう状況なのでしょう？

監視カメラを付けて監視したらどうですか。ごみステーションにわざわざ持ってきて捨てるわけですね。

事務局（貝津主任）

ごみステーションの不法投棄とは、ごみステーションに出してはいけないものを捨てるということです。具体的には、リサイクル家電やタイヤ等となります。監視カメラの対応については、犯行者は神出鬼没であり、プライバシーの側面も考慮しながら、地元の方と相談の上、粗大ごみの日限定に設置することも考えられます。

及川会長

投棄は、恐らく夜や朝早くの時間帯でしょう。

事務局（貝津主任）

そのとおりです。目撃情報がないことから夜間の仕業と思われます。

波多野委員

わざわざ、ごみステーションに捨てるのは不思議なことです。

田辺委員

投棄場所は、小路ではなく大きな道路に面したごみステーションとなりますか。

事務局（貝津主任）

最近は地域限定で発生しています。決して一か所に集中して捨てられるわけでもなく水路沿いに点々と捨てられることもあります。

関川副会長

国道を走っているとパーキング場だったところが、車が入れない状況になっている箇所があります。冬場等に駐車場にごみを捨てるのです。なかには赤い鳥居を建てて不法投棄防止を訴えている箇所も見かけます。地元においては、近くのごみステーションにごみ指定日以外にかつてにごみを持ってくる人もいます。地域のごみ出しに関して、意識の低い方もいます。

波多野委員

資料中に数値が示されていますが、これでは、ごみの量が減らないこととなります。一生懸命に家庭ごみを減らそうとしても、不法投棄が繰り返されるならば、一向にごみは減らないのではないのでしょうか。不法投棄のごみ量は資料中、どこの数値に含まれるのでしょうか。

事務局（西村課長補佐）

不法投棄処理費で別途処理しており、資料中の数値や経費には入ってきません。従って市民一人当たりの経費には入りません。ただし、市全体予算には表示されます。

及川会長

不法投棄はモラルの問題であり、（倫理観は）学校教育まで関係してきます。

事務局（関川市民生活課長）

阿賀野市における不法投棄の撤去と処理経費は、予算上約100万円です。不法投棄は、例えば、冷蔵庫の電化製品等の基盤やコンプレッサーを取った後に捨てることから業の方の仕業と察しがつきます。最近は山林ではなく平場に投棄されることが増えているのが特徴です。なかには、投棄物の内容を確認し、出て来た証拠物から犯人を突き詰めた事案も何件かありました。反対に、資源ごみの有価物を持ち去る事案対応にも苦慮しています。

渡邊委員

先ほど、育苗箱の話でもありましたがJAでは年数回、農業用廃棄物を収集しています。収集回数を増やすような話し合いはしていますか。

事務局（関川市民生活課長）

収集回収の増について農家の方から特に要望はありません。要望があれば農協側等も収集回数を増やす検討をすると思います。いずれにしろ廃棄物の処理にはお金がかかるので、不法投棄についてはその処理にお金をかけたくないことから、事案が発生するのだと思います。

及川会長

次の議題について説明をお願いします。

事務局（西村課長補佐）

太陽光発電及びEV・PHV充電スタンドの整備状況について説明する。

及川会長

説明が終わりました。計算上ですが44%以上の世帯に太陽光発電の電力が供給できるのは素晴らしいことです。

波多野委員

電気自動車から将来は水素自動車へも見据えた対応が必要と思います。

及川会長

次の議題について説明をお願いします。

事務局（大岡係長）

ゴーヤーグリーンカーテンの取組み除状況について説明する。

及川会長

報告でした。次の議事に入ります。

(4) その他 「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会」に係る検討委員会委員の選出について

及川会長

議事の4、その他 「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会」に係る検討委員会委員の選出について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（西村課長補佐）

「五泉市・阿賀野市・阿賀町一般廃棄物処理施設整備推進協議会」に係る検討委員会委員の選出について説明する。

続いて、同委員の選出に関し、事務局案として、渡邊委員が適当と考えていることを提案する。その理由として、同氏のBSNアナウンサー時代において、ごみ分別が始まったころからごみの資源化にいち早く注目し、また県下各地を広く取材に歩かれ本地域のみならず状況に詳しいことを挙げた。

及川会長

只今、事務局から提案がありましたが、渡邊景子委員を検討委員会の委員に推薦することよろしいでしょうか？

ー全員異議なしー

及川会長

それでは、本審議会において、渡邊委員を推薦することとします。

及川会長

その他、ありませんか？

田辺委員

及川先生は阿賀野市の環境基本計画をまとめられましたが、同時に新潟市の環境審議会長の職にも就いておられます。当社において、有識者の方から社内研修の講師をお願いしているところですが、この方は見附市の環境審議会長もされています。見附市は、計画をたてた後は、年に1回程集まり、達成状況の把握や近郊の環境施設の現地研修もしていると聞いています。阿賀野市や新潟市の状況はどうでしょうか。

及川会長

新潟市の場合は市役所内部で検証しているようです。今後報告があると思いますが、検証はあって然るべきことです。

田辺委員

例えば、環境基準の達成状況や環境計画を実行した結果、水質が改善したという経過

を確認する評価システムはあるのですか。

事務局（関川市民生活課長）

阿賀野市においては、環境基本計画に限らず事務事業の達成度を検証するシステムがあります。その中には環境問題も入りますが、例えばごみの減量化について数値目標を示すことになっており、私どもは現在取り組んでいるところです。しかし、先に策定の地球温暖化対策実行計画については、CO₂の削減について数値目標を定めないとしました。

数値目標を定めた計画については、その達成度をお示しする機会もあると思いますので、その際にご意見を賜りたいと考えています。

及川会長

審議会においてフリーでディスカッションすることは良いことです。

渡邊委員

ゴーヤーのグリーンカーテンの話題に関し、地元新聞紙に掲載されたことは良いことと思います。また、その情報紙を通じて、役場の方がごみ拾いをしていることも知りました。市の広報紙でとり上げない部分の情報が分かり、改めて広報は大切と感じました。

及川会長

他に、事務局より何かございませんか？

—特にない様子—

及川会長

それでは、本日の審議は全て終了しました。事務局にお返しいたします。

事務局（関川市民生活課長）

只今は、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。次回は、計画ができましたら、その状況を説明させていただきますので、開催予定は来年1月か2月ごろとなります。また、検討委員会の委員の推薦もいただきました。大変ありがとうございました。

以上で、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

—閉会—

民生部 市民生活課 環境係

TEL0250-62-2510 (内線217)

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp